

平成24年第10回茂原市教育委員会会議（9月定例会）日程

9月27日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 平成24年度茂原市教育功労被表彰者の決定について

議案第2号 茂原市移動式プラネタリウム等の貸出しに関する要綱を廃止する告示の制定について

議案第3号 茂原市文化財審議会委員の任命について

議案第4号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について

（報告事項）

1 平成24年茂原市議会第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について

2 平成24年第11回（10月定例会）及び第12回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第4号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成24年第10回（定例会）

- 1 期日 平成24年9月27日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 鈴木 一代
委員長職務代理者 齋藤 晟
委員 足立 俊夫
委員 鎌田 俊郎
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鳩川 文夫
教育部次長（教育総務課長） 鈴木 健一
学校教育課長 丸島 邦洋
生涯学習課長 三橋 勝美
体育課長 大和久義照
鶴枝公民館長 麻生 典督
美術館・郷土資料館長 原 康宏
図書館長 池座 一雄
学校教育課主幹 木島 明良
教育総務課主幹 久我 正志
教育総務課総務係長 中村 一之
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定
委員 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟

- 鈴木委員長 : ただいまから、平成24年第10回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、鎌田委員と齋藤委員を指定いたします。
これより会議事項に入ります。
本日は議案が4件となっております。
議案第1号「平成24年度茂原市教育功労被表彰者の決定について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決定しました。関係者以外の方の退席をお願いします。

《部長、次長、学校教育課長、生涯学習課長、体育課長、教育総務課主幹、係長、書記以外退席》

《 退席者入室 》

- 鈴木委員長 : 次に、議案第2号「茂原市移動式プラネタリウム等の貸出しに関する要綱を廃止する告示の制定について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第2号「茂原市移動式プラネタリウム等の貸出しに関する要綱を廃止する告示の制定について」ご説明申し上げます。本案は、平成15年度に財団法人双葉電子記念財団から寄附して頂いたプラネタリウムが、経年劣化により使用困難となり貸出しができなくなったため、本要綱を廃止しようとするものです。なお、本プラネタリウムにつきましては、茂原ショッピングプラザアスモより平成24年9月2日に閉館しましたシネマサンシャイン茂原の跡に常設し、幼稚園児、保育園児、小学生及び中学生をはじめ、より多くの皆様に観賞していただくため、利用したいとお話を頂きました。これを受け、本プラネタリウムを寄附して頂きました財団法人双葉電子記念財団に経緯を説明し、移譲することについての了承が頂きましたので、子どもたちに対して有効な活用が期待できる茂原ショッピングプラザアスモに移譲して今後の利用をして頂きたいと考えております。以上でございます。
- 鈴木委員長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
- 齋藤職務代理 : その利用は無料ですか。
- 教育部長 : 詳しい形は今後の状況になるのではないかと思います。こちらからは使えなくなった物を無償で譲渡します。この機械については、まだどのくらいの費用が掛かるかわかりませんが、概ね天幕を修理する、機械の分解掃除等を行う、ソフトが古くなっておりますので新たなソフトを導入するなど、おそらく100万までは掛かりませんが、そのくらいの修理費用が必要だと思います。市としてはそれが難しいということで移譲するというにしましたわけですが、その修理費を持って頂けるということで、小学生等に有効活用できればということで譲渡します。その申し出を受けた時に、小学校や中学校が学校を通じて天体の勉強に活用して頂ける場合については、無償で提供いたしますということです。
- 足立委員 : これは、貸出しに関する要綱を廃止することであって、財産の処分はどうなるのですか。
- 教育部長 : 今回、提案させて頂きましたのは、プラネタリウムが備品台帳に載っている教育委員会の財産となっております。この使用が不能ということで、備品台帳から削除をしますが、そのためには貸出し要綱があつてはその行為ができませんので、要綱をまず廃止して備品台帳から消したいという意味でございます。備品台帳から消してしまいますので、言葉は悪いですが、破棄したものをもっていってもらう状態にしたいということです。
- 鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第2号について採決に入ります。
- 鈴木委員長 : 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 教育部長 : 次に、議案第3号「茂原市文化財審議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第3号「茂原市文化財審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市文化財の保護に関する条例第19条第2項の規定に基づき、安齋信人氏の死去に伴い菅根幸裕氏を新たに任命するものであります。なお、任期につきましては、同条例第19条第3項により平成24年9月27日から平成26年3月31日まででございます。以上です。

- 鈴木委員長 : 議案第3号について質疑をお願いします。
- 足立委員 : この千葉市の住所は本人の現住所ですか。
- 生涯学習課長 : 菅根委員については、大学教授ということで千葉経済大学の教授でございます。この住所は千葉経済大学の住所となっております。
- 足立委員 : 充て職でなければ、本来は自分の現住所が記載されなければならないと思います。その辺は統一しなければならないと思います。
- 教育部長 : これにつきましては、前回もそういう議論がされておりますので、統一させて頂きたいと思います。
- 鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第3号について採決に入ります。
- 鈴木委員長 : 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 教育部長 : 次に、議案第4号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第4号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い委嘱するものでございます。今井富雄氏から荒井多恵子氏までは再任し委嘱するものでございます。また、田村清志氏の辞任に伴い福井友一氏を新任し委嘱するものでございます。なお、任期につきましては、同条例第6条の2により平成24年10月1日から平成26年9月30日まででございます。以上です。
- 鈴木委員長 : 議案第4号について質疑をお願いします。
- 足立委員 : 3号議案と同じで住所についての記載を統一して下さい。
- 教育部長 : そのように処理させて頂きます。
- 鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第4号について採決に入ります。
- 鈴木委員長 : 議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 鈴木委員長 : 次に、報告事項に入ります。
- 報告事項の1「平成24年茂原市議会第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙資料「質問事項及び答弁の概略」を説明。
- 鈴木委員長 : この件について何かありますか。
- 齋藤職務代理 : 質問も違う切り口もあるのではないかと思います。違う切り口とは、今問題になっているのは、維新の会でも新総裁になった安倍さんも教育改革ということを全面に押し出しております。その辺の所の質問が一つ、また、近代歴史の質問があればここで話題になるのではないかと思います。
- 足立委員 : いじめの問題ですが、小学校の5校がいじめの認知がないとされておりますが、その5校についても注視して頂きたいと思います。それと、先生に対するカウンセリングはどうされているのか知りたいと思います。それから、私はELTよりALTだった頃の外国人教諭の方が先生らしくて良かったと思います。各中学校に1人ずつは配置した方が望ましいと思います。
- 学校教育課長 : いじめの問題ですが、各学校にいじめというのは、程度の差はありますがあるという認識で先生方には指導しております。この夏にも校長研修、教頭研修それから教務主任の研修、生徒指導の先生方の研修それぞれでどの子にもどの学校にもあるという目で見てくださいとお願いしてあります。教職員のカウンセリングについては、管理職或いは学年主任を含めて日々相談に乗っている状況です。最近では1年間の目標申告の取り組みをしております。その中で校長と教頭の面接の時間もありますので、個々に相談できる機会は以前に比べたら多くなっていると思います。ELTについては、

3年間の契約が本年度で終わります。今回、各小中学校にELTについてのアンケートを実施しております。その中で、中学校では5校が今の配置状況で結構ですとの回答がありました。2校からはもう少し配置を多くとか通年で置いて下さいとの要望がありました。各学校によって少し状況が違うところがあると思います。今後は、よく事情を聞きまして増やしていくかどうか検討していきたいと思います。

足立委員 : 学校としては、前のALTみたいな先生が必要なのか今の講師的なELTの方がいいのか聞いてみたいです。

古谷教育長 : 最初の出だしのALTは市で採用しておりましたので、月給制で朝から夕方まで毎日いました。その時は色んな人がいて労務管理が難しいものがありました。今のELTは会社と契約しておりますので、学校の授業に穴を空けることがなくていいわけです。今は授業が終われば帰るのが契約で決まっていますので、お金を出して契約を変えれば時間を延長することは可能であると思います。来年の予算策定に当たって深く調査をして対応して行きたいと思います。それと、いじめの問題ですが、データだけで申しますと、全国だと子供千人に対して5人、千葉県は千に対して11人、茂原の場合は千に対して3人となっております。実際にいじめがあるのか無いのかということになると、基準はある程度ありますけれども、実際は先生方の主観によるところが多いようです。茂原もあるとは思いますが、深刻な問題がないのと数は減っていることは傾向として言えるだろうと思っております。また、学校だけではなく、校外にも目を光らせていかなければならないと思っております。

鎌田委員 : いじめの問題ですが、親には絶対に言わないと思います。それを見つけるのは先生だと思えます。それに関して、いじめのアンケートを市内のすべての小中学校で年に1回から3回実施しているとしていますが、実際にやっているのですか。

学校教育課長 : 各学校の方で、子どもたちに生活に関する調査の中で友達関係を調べています。アンケート以外に力を入れているのが、教育相談です。スクールカウンセラーによるカウンセリング、学級担任との教育相談、それと教育相談箱を学校に設置しております。

鎌田委員 : アンケートをやってやりっ放しということはないですか。活用ができていないかが大事だと思います。

学校教育課長 : アンケートにつきましては、子どもたちが回答する際に先生が見ることを前提に回答するものですから、ある程度そこには信頼関係がないといけないと思います。

古谷教育長 : やりっ放しではないかということですが、それについては、各学校では、毎週或いは隔週ぐらいに時間割の中に固定をして生徒指導委員会などを入れてあります。そこでアンケートの結果を発表しあって、全体に共通理解をして対策を立てる等行っております。アンケートをやっ放しということは茂原の場合には考えられないと思います。

鎌田委員 : 発達障害の子どもが非常に多いということで、どこまでが病気なのか個性なのか線引が難しいと思いますが、低学年の時に見極めることができる方とそういう傾向がある子どもを面倒見る体制ができれば、その子どもにとってもいいことだと思います。

学校教育課長 : 茂原市内の小中学校に今年5月の調査ですが、障害を持っている可能性があると考えられる子どもたちが290名程おります。市内の子どもたちは小中合わせて7千人ぐらいですから、だいたい4.2%ぐらいになります。文部科学省で行った調査では、6%ぐらいですので、それよりは低めという値です。290名の中でお医者さんから診断を受けているのは、小学校で50名、中学校で20名です。各学校ではその見極めが非常に難しいですし、また保護者にそれを理解してもらうのが非常に難しいです。専門機関に受診して下さいと言うところまでなかなかいかないので、教育委員会としましては、市の就学指導委員会で各学校の特別支援教育の専門の先生で審議して頂いております。また、学校教育課に学校教育指導員と指導主事がおります。東上総教育事務所にも専門の指導主事の方がいます。

そういった先生方に巡回して頂きまして、各学校の要請を受けて子どもたちの様子を観察して、その結果を受けて障害を持っている可能性がある場合には、学校の方に保護者への説明の仕方や子どもの指導の仕方等を支援しているところです。また、特別支援教育の支援員を24年度で21校中10校に配置しております。今回9月の補正で新たに3名加わりまして、10月以降は13名となるところです。

- 鈴木委員長 : 他にありますか。
なければ、次に、報告事項の2「平成24年第11回(10月定例会)及び第12回(11月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙日程表を説明。
鈴木委員長 : 会議日程については、よろしいですか。
各委員 : よろしいです。
鈴木委員長 : 日程については、そのようお願いします。
その他、報告がありましたら、お願いします。
- 教育部長 : 別紙資料「茂原市立西陵中学校及び富士見中学校区の学校選択制にかかる茂原市通学区区域審議会の開催状況について及び茂原市通学区区域審議会からの茂原市立西陵中学校及び富士見中学校の通学区改定についての答申」の説明。
- 鈴木委員長 : この件について何かありますか。
齋藤職務代理 : この答申は個人的には素晴らしいと思います。この答申はこのままで結構でございます。
- 足立委員 : 富士見中に統合になった時はどうなるのですか。
齋藤職務代理 : 具体的に聞くと、校章及び校歌は今の富士見中のものですか。
教育部長 : 統合とか編入とか言葉は使い分けてありますが、こちらも含めて言葉尻の関係で、いろいろな問題が出てくることもございますので、そこら辺を加味した形で、今回提案を見送りさせて頂きました。それらの文言等を統一して提案させて頂いて、誰が読んでも疑義が無い形にしたいと思っております。答申の中身については、審議会の委員さん方が意図するところが間違いなく反映できるような形の議案を作成したいと考えております。質問の編入、統合の件ですが、これは市町村合併でも対等合併と編入合併がありますが、編入するという事は、富士見中学校の形態は何も変えないで西陵中学校を廃止してその生徒を富士見中が受け入れるということですので、富士見中の形態を変えるということはないということで、審議会委員さんの真意はそういうことだと理解しております。
- 齋藤職務代理 : 審議会のメンバーの中には西陵中、緑ヶ丘に関わっている人もいると思いますが、その方たちもこれに納得していますか。
教育部長 : それにつきましては、いろいろな想定がされているのですが、西陵中の生徒数が激減するなどして学校運営上支障が生ずる場合は、統合年度を待たずに繰上げすることも想定されます。今回、緑ヶ丘の自治会長も参加しておりますので、こういったものも含めて了承を頂いていると認識しております。
- 古谷教育長 : 10月6日に西陵中学校で小学校6年生を集めて学校説明会を行います。14日に富士見中学校でも行います。その時に、この報告を教育委員会の方針として、保護者や子どもたちに説明する必要があります。規則改正等はしていませんが、方針としてこの内容を質問があったら話したいと思っております。それについても承認して頂ければありがたいと思います。
- 各委員 : 承認します。
足立委員 : 説明をする時には、子どもたちにとって今の状態のデメリットを説明してあげることが大事だと思います。
- 齋藤職務代理 : この問題はどこから出てきたことですかと言った時に、学校教育課長は生徒から出てきたと言いました。これは、大きな理由になると思います。
- 教育部長 : 1点確認させて頂きたいのですが、6日から説明会が始まります。その説明会の中で教育委員会の議決として決定されたわけではございません

が、5人の教育委員の意思として、こういう形で今後決定するので、そういう説明をしていいという形でご指示して頂ければその方向で説明に入りたいと思いますので、その確認をよろしくお願いします。

- 鈴木委員長 : 改めまして、その方向で説明して頂いてよろしいでしょうか。
各委員 : はい。
鈴木委員長 : その他、報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第10回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年10月25日

委員長 鈴木 一代

署名委員 鎌田 俊郎

署名委員 齋藤 晟